

## 平成 24 年度第 1 回みんなで支える森林づくり南信州地域会議

### 1 開催日時

平成 24 年 6 月 26 日（火）10:00～15:30

### 2 場所

現地(飯伊森林組合製材施設)、飯田消費生活センター

### 3 出席者

(委員) 大蔵忠彦委員、大蔵実委員、沢柳俊之委員、寺岡義治委員、原小夜子委員  
村松千代美委員、矢澤由美子委員、山田庄治委員

(地方事務所) 石田訓教所長、宮崎林務課長ほか

### 4 会議次第

#### (1) 開会

#### (2) あいさつ

#### (3) 会議事項

ア 平成 24 年度長野県森林づくり県民税活用事業の計画について

イ 平成 24 年度森林づくり推進支援金事業計画について

ウ 長野県森林づくり県民税の今後について

エ 飯伊地域の森林・林業振興について

#### (4) 閉会

### 5 議事録

#### (事務局)

会議事項ア～エについて資料により説明

#### (座長)

ただ今説明のあった事項について御質問ご意見等がありましたらお願いします。

#### (委員)

集約化事業の採択条件について、どうして一人ではだめなのか。

#### (事務局)

集団的なまとまりをもって施業ができるように考えた事業であるから。

#### (委員)

実際にやってみて大変だったということはないか。集約化に携わる人が大変だ。3～5ha あれば一人でも対象にして欲しい。

#### (委員)

県民に分かり易い事業がいい。木育事業は子供が興味を持てるものですが、松くい虫対策に森林税を使うのは応急処理的と思う。未来につながる使い方をして欲しい。

#### (委員)

税額を上げることについて意見を聞いてみることもいいのでは。県民が考えることも必要ではないか。税制研究会での税額アップの検討はなかったのか。

#### (事務局)

市町村からの要望と税制研究会では、税額アップの意見もあったが、県民アンケートの結果は現状の税額という意見が多い。

(委員)

一般の人への啓発、PRが行き届いていないのではないかと。森林税の継続への関心を持っていない人が多いと思う。

森林整備はよくできているので、もっとPR活動をすべきである。例えば、横断幕を自動車の同乗者が読み取れる設置方法を検討するなど研究した方がよい。木育事業については、配当も多く手厚いものであることを望む。

(委員)

神奈川県横浜市は水道水の水源域として山梨県の森林を大切に考えている例もある。

(委員)

コンビニでのPRなどPRは結構されていると思うが、飯田市街地の人があまりいない場所に看板を立てても効果がないので、人が多く行く所に立てるべきと思う。また、中央公園など人の集まる所で小中学生を対象に森林が命を守っているというイベントを行ってみてはどうか。

(事務局)

昨年度は合庁ホールでポスター、パンフレットの展示PRを行った。また、管内全市町村で同様の展示をし、市町村広報誌でも掲載してもらうなど市町村の協力を得て広報を行っている。

(委員)

税事業を医療で例えると間伐は外科的施術であるが、基礎体力を高める方法として下流との交流を考えていくべきではないか。

(委員)

水資源をとおして下流との交流を進めるべきだ。下流では上流で放流された下水道の水を浄化し飲料水として利用している。

(委員)

根羽村では、水の大切さをアイシンの交流の中で伝えている。森林税のPRは人の口から伝えること。各種イベント時に一言PRするよう指導も必要だと思う。

山づくりの中で鳥獣対策と人材育成は、お金がかかるが山主に反映することであるから補助金制度をつくるべき。人を育てるのに10年間はかかることを現場を見て考えて欲しい。

(委員)

木工沈床用の木材製品がチップより高い価格で売れている。アイデアがあれば木材は利用できる。それで山側へも還元することになる。森林資源の活用をPRするためには、行政だけでなく私たちのような企業の店舗などを使ったらどうか。特用林産物も扱うし、眠っている資源を捨てることもあるかもしれない。

ホームセンターでの木材取扱量は相当大きい。そういったところを利用すれば間伐材が流れるようになるのではないかと。

(座長)

アイデアを出しながら進めていくことも重要ですね。

(委員)

山に係わる人達が意見を言う機会が少ない。森林組合で働いていると山から出てきた木材の販路開拓が大切であると思う。

(委員)

飯伊木材協同組合の組合員は17社あって、チップ、矢板、建築用材いろいろな業務内容がある。それぞれの業務毎に会合があるので参加したら森林税について紹介していきたい。

(座長)

木造住宅着工棟数は、10年前に比べ半分になっている。そのような状況の中で、今後どんどん出てくる木材をどうさばくか。そうしないと里山整備が無駄になってしまう。

(委員)

建築の瑕疵保障が厳しくなり、県産材が使いづらくなっている。大手メーカーからお客を得る方法が分からない。

(座長)

住宅の耐震性が求められているが、県内にJASの規格を表示している製品がなく、設計する建築士の負担となっている。しかし、集成材や外材は15~20年ぐらい前から乾燥や強度に関する数値が明確化され明示されている。

住宅の着工棟数は減っているが、県産材住宅の割合は増えている。(800棟のうち県産材住宅は3%であったものが、500棟の10%が県産材住宅になっている。)

製材品の品質については、業界だけでなく行政もいっしょになって保証制度を早急に取り組むべき。また、コスト低減も課題である。

税事業にはいいところもあるが、たりないところも多い。これからも意見を述べていきたい。

(委員)

搬出間伐だけでなく、切捨て間伐もまだまだ必要だ。昔は丸太の大きさを見て、どこをどう使うか考えながら木材を使い、愛着があった。そんなことも木育事業で取り組んでみてはどうか。

(委員)

間伐という呼び方を樹齢に合ったものに変えた方がよい。森林所有者の中に森林の価値観を持たない人が出てきている。皆伐も今後見込まれると思うが、指導はどうなっているのか。

(事務局)

野生鳥獣被害が多く、皆伐後新植すると獣害防止にコストがかかり、木材価格の低迷もあって赤字になってしまうので、皆伐は厳しい。